

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 基盤教育で進めてきた「知」と「行動力」を統合した行動的知性の養成をさらに推進するために、大学教育再生加速プログラム事業（「新たな地域社会を創造する3C人材の育成」H26～30）を活用して教養科目における課題解決型アクティブ・ラーニング授業の充実強化を図り、全学生に行動的知性を養成する教育を実施するとともに、専門科目においてもアクティブ・ラーニングを積極的に導入して学びを定着させ実践力を向上させる。【指標：基盤教育（教養科目）におけるアクティブ・ラーニング授業受講者を100%】 【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】（戦略性が高く意欲的な計画）

- 引き続き、基盤教育科目、専門科目ともに、アクティブ・ラーニングが導入されている状態を維持し定着させる。
- 効果的なアクティブ・ラーニングの実施を推進するため、引き続きアクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。令和2年度のコロナ禍下でのオンライン授業を検証し、アクティブ・ラーニングの次のステップとしての反転授業やブレンディッド・ラーニングの導入等の検討を進める。

①-2 まちづくりを支える専門職業人を育成するため、「地域デザイン科学部」（平成28年度設置）を核として、地域フィールドの課題解決型演習（地域デザイン科学部では全員必修）などの実践的な科目の充実により、地域で実践できる専門力と技術力を養成する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- 地域デザイン科学部は地域フィールドの課題解決型演習として3年次必修科目「地域プロジェクト演習」を、より実践的な内容にして実施する。地域デザイン科学部は地域プロジェクト演習の効果測定を行い、授業内容の改善に取り組む。地域デザイン科学部附属地域デザインセンターは、専門職業人を育成するために、まちづくりに関する学生の主体的な課外活動を支援する。
- 教務委員会において、地域に対応した実践的科目の充実のため、令和2年度にまとめた資料等を参照し、オンライン利用も含めた優良事例や課題解決策を検討する。

①-3 地域イノベーションを支える専門職業人（理系）を育成するために、フィールド実学教育・実践的ものづくり教育の実績を生かして教育プログラムの充実を図り、地元でのインターンシップを積極的に推進して高度な実践的専門性を養う。【指標：地元インターンシップ実施者 約230名】

- これまで実施してきた課題発見・解決型インターンシップの実施の有無は、受入先企業と協議し学生と企業の安全を第一優先にしたうえで決定することとするが、コロナ禍におけるキャリア教育としてのインターンシップの意義・重要性の浸透を図るため、ガイダンス等の開催方法・期間を見直すとともに、栃木県内経済団体や企業・団体等との情報共有や連携をさらに強化し、受入機関・企業等の情報提供を行い、より効果的なインターンシップを推進する。

①-4 国内外の様々な地域のグローバル化に関する課題解決に貢献するために、多様性の理解力、グローバルな視点からの分析力、多文化共生のためのコミュニケーション能力、外国語スキルを強化する。【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生を200名に増大させる。】

- 学生がグローバル人材育成プログラムに参加しやすいように、昨年度見直しを行った修了要件及び学修証明書の交付について周知を図り、受講を推進する。

①-5 高い教員就職率の実績を生かし、地域のニーズを踏まえた実践力のある質の高い教員養成を行う。そのために教育学部において学校現場で指導経験のある教員の活用、学校ボランティアの拡充、教育実習の質的充実によって実践的カリキュラムへの移行を図るとともに、ミッション再定義以降取り組んでいる現代的課題への対応プログラム（アドバンストカリキュラム：理系、小学校英語、特別支援教育）とアクティブ・ラーニング指導法を組み入れた、授業力強化を柱とする新たな教員養成カリキュラムを整備する。【指標：学校現場で指導経験のある者25%】 【指標：栃木県小学校教員占有率35%】 【指標：学校教育教員養成課程における教員就職率75%】

- 令和3年度より教育実践科目群の教職ボランティア入門は2年次の必修科目となるため、途中辞退の学生が出ないように、教育実習で構築した学部教員、保健管理センターからの情報を教育実践専門委員会・協力校担当教員とで共有する体制を導入し教職ボランティア入門の活動中の心身の状況などに応じた支援を行えるようにする。また、教職ボランティア入門実施後のアンケートの分析結果を踏まえ、教員志向の向上を図る方法について引き続き検討する。
- 近年採用実績を高めている実務家教員の学校現場での指導経験を活用し、教育実習ⅠとⅡの連続性を活かして教育実習の効果、教員志向の向上を引き続き目指す。また、令和2年度の活動内容との比較と学生へのアンケート結果により効果と課題を検証する。
- 栃木県小学校教員占有率を高めるため、推薦入試ⅠBの定員増を検討するとともに、引き続き学部全体として、教職ボランティア入門や自主的な学校支援活動において小学校の魅力や小学校教員のやりがいなどを学生が実感し、教員志向が高められるよう環境を整えていく。

①-6 基盤教育での英語教育改革の実績を踏まえ、実践的英語教育をさらに発展させ、特にトップ層の英語力向上のための個別指導体制を強化する。【指標：全学生の10%がTOEIC650点以上、25%が550点以上を取得】

- 令和2年度までの取組によりTOEICスコア目標値は達成できているので、その得点を維持できるよう演習を目的とする隔週の課外ゼミを開講する。
- 英語力の底上げを目指し、得点が著しく低迷している学生の指導を強化する。
- 1年次必修科目のe-learningによる「TOEIC演習」を活用し、TOEICのさらなるスコアアップを目指す。

②-1 専攻分野や関連分野の専門的知識の基礎を確実に修得できる広範なコースワーク（科目履修）に地域を視点とした科目を整備し、主体的に高度な専門的知識を活用する能力を培うリサーチワーク（研究論文等作成）を経て、地域に資する研究者を養成する。

- 引き続き全教員に対し、宇都宮大学教育倫理綱領、宇都宮大学研究者等行動規範の周知を図り、研究倫理教育を着実に実施する。

②-2 教職大学院（教育実践高度化専攻）において、地域の学校を拠点とする課題解決型実践研究を中心に理論と実践の往還を重点的に行って、より高度な実践力を備えたミドルリーダーを育成する。また、修士課程において、新設した実践科目を着実に実施するとともに、教職大学院で行っている理論と実践の往還の取組を生かして地域が求める高度な実践的指導力を有する教員を輩出する。【指標：教育学研究科における教員就職率（現職教員を除く）85%】

- 教職大学院修了生と勤務校等への調査を継続して修了後の活躍の状況を把握し、修了生のフォローアップの拡充に向けた試行を行う。
- 連携協力実習校への調査を継続し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた教育実践プロジェクトに関して、実習校側からの成果と課題を把握する。
- オンライン等も活用したホームカミングデーを継続し、修了生のその後の学びと大学院学生の学びとの交流を図る。

②-3 地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。

- 引き続き、農学研究科野生鳥獣管理学講座における高度職業人の育成機能の強化策を継承して、地域創生科学研究科において設置した、副プログラム”Advanced Learning + 1”「雑草鳥獣管理プログラム」の修了見込の者に対し、雑草と野生鳥獣によって引き起こされるさまざまな課題をフィールドで解決するための専門知識と実践力の育成効果について検証する。

②-4 高度な専門性に裏付けられた実践力を養うため、学位論文研究等オリジナルな発想に基づく研究に加え、外部機関等と連携した研究プロジェクトへの参加などPBL教育(Project/Problem Based Learning)を推進する。

- PBL教育の充実のため、令和2年度にまとめた資料(コロナ禍における工夫例と課題等)等を活用し、オンライン利用も含めた優良事例や課題解決策を検討する。

③-1 授業科目ごとに到達目標と成績評価の基準を継続的に見直し、判断基準に則した厳格で適切な評価を行う。

- コロナ禍において、授業形態が、対面授業、オンライン授業、ハイブリッド型授業と様々となるが、成績評価の判断基準を授業開始時に周知し、授業形態にかかわらず適切な評価を行う。

③-2 各学部における学修ポートフォリオ管理の実績を生かし「到達目標明示・自己実現型学修システム」(レーダーチャート)と結合させて学生の学修成果の可視化を進め、自己評価や個別指導をさらに充実させる。

- 各学部における学修ポートフォリオをe-ポートフォリオで管理する方策について検討する。また、新たに定める全学ディプロマ・ポリシーに基づき、現行のレーダーチャートに代わる新しい学修成果可視化方法の構築に向けて準備を進める。

③-3 大学教育再生加速プログラム事業(「新たな地域社会を創造する3C人材の育成」H26～30)で開発するICT活用型「行動的知性学修評価システム」を活用して、学生の学修成果の把握・評価を進めつつ、これを専門教育科目にも援用して、行動的知性と知識技能を多面的に評価するシステムを新たに構築する。これにより学生のすべての学修成果を可視化し、質を伴った学修時間の確保・増加を図る。

- 新たに定める全学ディプロマ・ポリシーに基づき、現行のレーダーチャートに代わる新しい学修成果可視化方法の構築に向けて準備を進める。
- 昨年度開始したシラバスへの授業時間外学修内容と目安時間の記載の成果について検証し、学修時間の確保・増加の状況を把握する。

③-4 GPA (Grade Point Average)、GPT (Grade Point Total)、外部試験等を進級・卒業・修了要件として加え、到達目標の達成を定量化して教育の質を確保する。

- 卒業・修了認定の質的観点であるGPAについて、在学生の達成状況を把握し、履修指導に活用する。
- 本学の「アセスメントポリシー」に則ってカリキュラムの点検・評価を恒常的に実施し、併せて外部試験実施の可能性を探る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 多様で優れた教員を確保する。特に若手教員や女性教員を積極的に採用する。【指標：女性教員の比率20%】 【指標：40歳未満の若手教員比率20%】

- テニユアトラック制度を活用し、若手教員を積極的に採用する。【指標：若手教員採用比率60%以上】
- 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて、妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率20.0%以上】

また、宇大版若手女性研究者海外派遣制度を新設し、女性教員の海外派遣を通じて女性教員の研究力向上を図り、女性教員の上位職登用を目指す。

②-1 全学的な教学マネジメントを確立するために新たに「大学教育推進機構」を設置し、教育プログラムの検証並びに学生の学修成果や教育活動の点検・評価、ニーズ調査等に基づいて恒常的に教育の質改善を図る仕組みを構築する。

- 「教学マネジメント確立のためのガイドライン」に沿って、教育プログラム会議による教育プログラムの点検・評価、教学IRを活用した各種アンケート調査等により、教育の質改善に取り組む。

②-2 教員の教育力向上を図るために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）をより実践的な内容に組み替え、現在実施している教員相互による授業評価、学生の授業評価の効果的活用やアクティブ・ラーニング指導法の実践等を推進して適切な取組を普及していく。再掲【指標：アクティブ・ラーニング指導法の研修を受講した教員数100%】

- 効果的なアクティブ・ラーニングの実施を推進するため、引き続きアクティブ・ラーニングの研修をFDの一環として企画・実施する。令和2年度のコロナ禍でのオンライン授業を検証し、アクティブ・ラーニングの次のステップとしての反転授業やブレンディッド・ラーニングの導入等の検討を進める。

③ キャンパスマスタープラン、設備マスタープランを戦略的に立案し、アクティブ・ラーニングや学生のコミュニケーション力を促進する学びの空間などの教育に関する施設設備を充実するための経費を確保・配分する。

- 学生共有スペースについては、改修工事に合わせて整備するなどして引き続き拡充を図る。また、Wi-Fi環境の大幅な増強による利便性向上を図る。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生の学修意欲の向上を図るため、学修支援やメンタルケアなどの相談体制を強化するとともに、経済的支援と学生表彰制度を拡充する。

- コロナ禍における新入生のケア体制を一層充実させるために、学生ピア・サポート制度を継続実施するとともに、サポーターの研修、学生双方の意見聴取を行い、支援の実質化、質の向上に繋げる。
- 高等教育の修学支援制度（高等教育の無償化）の対象外となる学生のうち経済的支援が必要な学生及びコロナ禍によって経済状況が厳しくなった学生にも配慮した授業料免除等の支援策を継続実施する。
- 宇都宮大学 3C 基金等、多様な資金を活用した大学独自の奨学金により、日本人及び外国人留学生を経済的に支援するとともに受給者へのアンケート調査等を通じて効果的、継続的な奨学金事業のあり方を検証する。
- 学長ティータイムにおける学生からの要望や学生生活実態調査の調査結果を踏まえ、学生生活に関する意見・要望のうち対応可能なものから順次実施し、その結果を公表する。
- 学生表彰制度（学業成績優秀者、学術研究・社会活動等）の質的充実を図るため、表彰制度のあり方や効果を検証し、見直しを図る。

①-2 指導教員と実務担当者との連携の下、キャリア教育とインターンシップ、就職のための支援活動によって、高い就職率を維持する。

- 高い就職率を維持するため、引き続き基盤教育と学部の専門教育で連携をとりキャリア教育を推進する。さらに、各学部・研究科の就職担当教員や協力教員等との情報共有を進めるとともに、キャリアアドバイザー等との連携の充実を図り、コロナ禍における企業の動向、学生をとりまく社会の動向を考慮して、充実した就職支援を行う。
- 各学部・研究科との連携のもと、学生の内定状況及び進路決定状況の把握の早期化に努め、学生の多様性に合わせた支援の充実を図る。

- 卒業生の就職先アンケート及び学生に対する進路決定先満足度アンケートを継続して行い、キャリア教育支援と就職支援の充実を図る。
- 外国人留学生に対し、日本で就職支援のための情報提供やキャリア教育支援を行うとともに、引き続き、経済団体・自治体等との連携を強化し、外国人留学生のさらなる就職支援活動を充実させる。
- コロナ禍においてもすべての学生に対し、行き届いた情報の発信やサービスの提供を行う。

①-3 ボランティア活動をはじめとした学生の社会参画促進のための仕組みを構築する。

- ボランティア登録制度に登録した学生にボランティア参加希望の種別や時期等の調査を実施し、各種団体からの情報とのマッチングを行い、活動参加を奨励する。
- 宇都宮大学 3C 基金を活用して学生の自主的な社会参画活動を支援し、その成果をホームページ等で公表する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 高等教育の質的転換を踏まえ、学生に身に付けさせるべき資質・能力をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連付けて明確化し、求める入学者像とともにより具体的なアドミッション・ポリシーとして確立する。

- 入試改革・高大接続改革の検討状況を注視しつつ、必要に応じアドミッション・ポリシー、選抜方法の改善のための検討を進める。

①-2 新しい学力（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）や意欲・適性を多面的・総合的に評価し判定する入学者選抜の方法を検討し、実施する。

- 受験生の学力や意欲・適性を多面的・総合的に評価し判定する高大接続改革に対応した入学者選抜を行う。

①-3 グローバルサイエンスキャンパス事業を中心とした高大連携をさらに強化し、優秀な高校生を確保するために新たに特別選抜制度を導入する。また、新しく導入するA0入試（地域デザイン科学部）、外国人生徒対象の入試（国際学部）、栃木県小学校教員を志す者を対象とする推薦入試IB（教育学部）の成果を検証し、適切な募集人員と入試方法を継続的に見直すとともに、アドミッション・ポリシーに適合する質の高い入学者確保の方策について検討を進める。

- 主体性と創造性を兼ね備えた意欲的で多様な学生の確保に向け、特別選抜（「総合型選抜」「外国人生徒選抜」「学校推薦型選抜IB（共同教育学部）」など）を引き続き実施するとともに、これらの特別選抜の成果について検証する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 農学及び工学、そして融合分野における特色ある研究を推進することにより、地域ニーズにマッチしたトップレベルの研究を発展、推進する。【指標：国際的に著名な学術誌への1人当たりの掲載件数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】（戦略性が高く意欲的な計画）

- 「異分野融合研究支援事業」の研究成果を検証するとともに、新たに学際的、文理融合的研究を推進するため研究プロジェクトを企画し支援する。

①-2 光工学分野における国際的ネットワークの形成による世界的研究拠点形成や企業との共同研究プロジェクトを拡大するとともに、オプトバイオ連携による融合的研究を推進する。再掲【指標：国際的に著名な学術誌への1人当たりの掲載件数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 新たに設置する研究推進機構において、オプトバイオ連携を含めた分野融合型研究を展開する。

②-1 栃木県の“明日を拓く成長戦略”に並行してフードバレーやものづくりの分野における産官学金の連携を強化し、地域にイノベーションを創出する共同研究を推進する。【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 社会共創促進センターにおけるコーディネーター等を中心に、フードバレーやものづくりの分野をはじめとした産官学金の連携を強化し、外部資金獲得や受託研究、共同研究の拡大等に繋げる。

②-2 暮らしを支える安心な生活環境、町おこし、災害対策、観光資源開発などの地域や社会のニーズと大学の研究成果を的確にマッチングさせ、地域の活性化に貢献する。再掲【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 社会共創促進センターにおけるコーディネーター等を中心に、本学の研究シーズと地域や社会ニーズのマッチングによる産学官連携プロジェクトを促進し、地域の活性化に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 光工学や地域デザイン科学をはじめとする融合分野、特色分野の研究推進のために、学内資源の戦略的配分を行う。

- 「異分野融合研究支援事業」の研究成果を検証するとともに、新たに融合分野、特色分野の研究を推進するため研究プロジェクトを企画し支援する。

①-2 独創的で学際的、融合的な特徴ある研究プロジェクト、若手の萌芽的研究プロジェクトを厳選し、全学的に支援する。

- 「異分野融合研究支援事業」の研究成果を検証するとともに、新たに学際的、文理融合的の研究を推進するため研究プロジェクトを企画し支援するとともに、若手の萌芽的研究を推進する。

①-3 研究企画会議や教育企画会議での審議により進めてきた学内研究機器の整備について、本学の強みや地域イノベーション創出といった研究開発戦略、教職員学生のニーズ、人材育成の視点、などを指標化して購入の順位付けを透明化するとともに、クラウド管理による機器の共有化を進める。

- 機器分析センターを中心に、研究設備の共用化を更に推進するとともに、戦略的な設備整備計画を策定し、持続的な研究基盤の構築に向けた検討を行う。

①-4 研究成果の社会的に評価の高い学術雑誌への投稿や、社会との連携実績等を定期的に検証し、積極的に高い研究成果をあげている教員、研究を評価し、支援する。

- 卓越教授等に対して研究環境の改善を図るとともに、学内助成により、研究成果の社会的に評価の高い学術雑誌への投稿を支援するなど質の高い研究を推進する。

② 地域共生研究開発センターやURA室コーディネーターなどによるマッチング支援体制の一層の強化や、研究成果の社会への公開などにより、産官学金連携体制の整備や共同研究開発、知的財産の活用等を促進し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。再掲【指標：産官学金を含めた地域との連携プロジェクト数を第2期中期計画期間中の年平均と比較して10%UP】

- 研究成果をホームページで公開するなど積極的に情報発信を行うとともに、マッチング支援体制を強化し、本学の研究シーズと地域や社会のニーズのマッチングによる産学官連携を促進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 地域の諸課題を理解し、その解決のために科学的分析力を具えて、実践的な行動力を有する人材育成のために、地域に関連する実践的科目を拡充する。また、地域をフィールドとした実践的な教育を推進するために、産業界、経済界、行政と連携し、実務家による講義を拡大する。

- 地域に関連した実践的科目の妥当な科目数を満たしているか検証するとともに、実務家による科目を確保するため単位数の下限を定めた全学的なガイドラインを検討する。

①-2 地域課題解決のためのPBL授業やプロジェクトを拡充し、学生が実践的に課題解決のために主体的に行動や提言ができる機会を拡充する。【指標：課題解決型学生プロジェクト年40件】

- PBL教育の充実のため、オンライン利用も含めた学内学生支援プロジェクトを促進する。

①-3 地（知）の拠点整備事業（「とちぎ高齢者共生社会を支える異世代との協働による人材育成」H25-29）における地域に根ざした全学教養教育を着実に実施し、学生の栃木県への関心と理解を深める。また、その基盤として地域志向教育研究支援事業や表彰制度等の奨励策を活用して、地域に関する研究を行う教員を増やす。【指標：地域に関する研究を行う教員数を平成29年度までに全教員の50%】【指標：「とちぎ終章学総論」を平成30年度までに全学生が履修する。】

- 引き続き「とちぎ仕事学」の後継科目である「SDG s 入門」を必修科目とし、地域課題も含めた持続可能な開発目標の意識づけを行う。
- 地域に関する研究を行う教員数及び課題数の拡充状況を引き続き検証する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 企業や自治体等との交流を通じて地域のニーズを把握し、本学のシーズ（人的・知的資産）を活用した地域連携事業を栃木県内全市町と連携して推進する。そのために、現在ある複数の地域関連センターを統合して「地域連携センター」（仮称）を設置する。これを平成32年度には、研究面でのシンクタンク機能を併せ持つ「新・地域連携戦略機構」（仮称）に発展させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- 地域のシンクタンク機能及び知の拠点の入り口としての役割を担うため、新たな地域創生推進機構において、自治体との連携プロジェクトの推進、外部機関との共同研究・受託研究の活性化に向けた取組を行う。
- 引き続き教員及び学生に対する地域活性化に資する研究及びプロジェクトの支援を強化するため、既存の支援制度について見直しを図る。

①-2 「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として、栃木県との強い連携の下、地域を支えるグローバル人材育成を推進する。そのために、栃木県や地域産業界からの経済的支援により留学や海外インターンシップの機会を拡充する。【指標：とちぎグローバル人材育成事業による留学 年間35人】

- 「大学コンソーシアムとちぎ」の代表機関として「とちぎグローバル人材育成事業」を継続させるため、関係機関と連携し、ウィズコロナ及びアフターコロナ時代を見据えた栃木県独自の留学制度を構築する。また、共通科目について、必修科目の設定や、引き続きコロナ禍でも対応できる授業形態で厳選された科目を開講し、修了者の増加に向けた取組を実施する。
- 引き続き留学説明会等により学生の留学意識の高揚を図る。

①-3 地域デザイン科学部と地域デザインセンターが中心となって、行政と協働してまちづくり人材養成プログラムを開発・実施し、地域社会を担う人材育成を行う。また、まちづくり人材養成のためのケース教材を行政等と協働で作成、発行し、学部共通専門科目で活用する。

- 複合的な地域課題解決を図るため、栃木県及び県内を中心とする自治体等と連携し、分野

横断型共同研究拡充のための体制強化を図る。

- 学部共通科目委員会が中心となり、地域プロジェクト演習の成果を中心に、地域をフィールドとする調査手法のケース教材作成及びその活用について引き続き検討する。

①-4 地域のシンクタンク機能を強めるために、地域デザインプロセスを実践する地域の伴走支援を年3カ所程度で実施し、蓄積された意見をアーカイブ化し、市町村との研究会、ブックレット、まちづくり人材養成プログラムなどを通じて、地域に普及・還元する。

- 令和2年度に行った、地域デザインセンターを中心とした諸事業を継続実施することにより、地域デザイン科学部を核としたまちづくりに関する連携プロジェクト等の件数を増加させる。
- 全学の新たな地域創生推進機構と地域デザイン科学部との連携を図り、自治体やNPOなどとの共同研究や連携事業を推進する。
- 学生が主体的に関わる地域活動を支援する体制を整備し強化する。
- 地域デザイン科学部は地域プロジェクト演習の成果を活用して、地域課題の解決能力の向上を目的とした新たな教育手法の開発を検討する。
- 地域プロジェクト演習の成果などを活用して、教員主体の共同研究につなげる可能性について、地域デザイン科学部の教員や地域パートナーと協議して検討する。

①-5 全国の教育関係共同利用拠点として認定されている附属農場の「食と生命と環境が有機的に融合した実践科学を学ぶ農学フィールド教育拠点」形成事業について、参加大学との積極的な連携により、食、生命、環境に関する実践的な教育を目指して、相互補完型の異分野融合カリキュラムを構築する。

- 実習内容と大学間連携をより一層充実させる。【指標：参加大学8大学・10カリキュラム、参加学生・教員数延べ約700名】
- 教育拠点事業第3期の目標に設定した「公募型実習」の開講に向けた準備を進め、令和3年度の開講を目指す。
- 福島大学食農学類に開講した「畜産学特別実習」を継続的に実施し、福島の農業の再生と復興に向けた人材育成を支援する。
- 基盤教育科目「食と生命のフィールド実践演習」を、群馬大学・宇都宮大学共同教育学部の「ForeFront科目」として開講し、共同教育学部のESDに貢献する。
- 地域創成科学研究科工農総合科学専攻の中で「農業生産環境保全学特別講義Ⅰ（食と健康の実践科学）」と「農業生産環境保全学特別講義Ⅱ（地産地消実践演習）」を継続的に開講し、異分野融合教育をより一層充実させる。

①-6 社会人の多様な学習ニーズに対応するために、公開講座やセミナー、MOT(経営工学)講座の充実に加え、幅広い社会人向けの体系的教育プログラムを開設し、地域における生涯学習拠点としての機能を強化する。

- 公開講座の内容と位置づけについて、引き続き精査する。また、ポストコロナの「UUカレッジ」のあり方を見据えて、授業のオンライン化やC-learning等の活用拡大に対応した受講者へのガイドや予備教育等を策定し実施する。広報を強化するなどして受講者数を増加させ、地域における生涯学習拠点としての機能を強化する。さらに、企業人のリカレント教育のあり方について、ニーズの聞き取り調査を継続的に行い、教育内容と実施体制に加え、履修証明プログラムの新設についても検討する。

①-7 教育学部・教育学研究科と教職センターが中心となって、本学の教員、学生の学校支援活動を積極的に推進し、地域の学校教育の質向上に貢献するとともに、栃木県全体の教育の質向上を地域と一体となって実現するために、県・市教育委員会との連携をさらに強めていく。【指標：学校等への毎年の派遣人数700名を堅持】

- 昨年度はコロナ感染拡大防止に伴い、県・市教育委員会との連携推進活動が一時的に中止を余儀なくされたが、令和3年度は教職大学院の学生参加による授業研究会、教職ボランティア入門に続く学校等支援活動、教育実践インターンシップなどの支援活動を推進する。ま

た、教員においては宇都宮市教職20年目研修、栃木県教育研究発表大会の指導・助言者、地域連携活動として教員の派遣事業を展開し、指標で掲げた目標数の達成を目指す。

①-8 教職大学院が行う理論と実践の往還を核とする現職教育の実績を地元教員の資質向上に生かすために、平成27年度特別経費プロジェクト分による共同研究（「大学と県教育委員会との協働による教員の先進的職能成長プログラムの構築」）を継続実施して、県の研修へのプログラムに一部導入する。

- 前年度の成果と課題を基に、宇都宮市教育センターの20年目研修等へ教職大学院が連携する事業を継続、改良する。また、オンラインによる研修形態を検証し、センターと教職大学院の連携のあり方を検討する。
- 教職員サマーセミナーにおいて教職大学院の学生と学外受講者（一般教員）が共に学びあう展開を、より広い範囲の分野で継続、改良する。

②-1 スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、中高生の科学研究実践活動推進プログラムなどの高大連携事業を継続的に実施し、地元高校生の学問への興味関心を深め、良質なキャリア教育を提供する。【指標：現状900名の高水準を毎年継続】

- 各部局と連携して高大連携事業を継続的に実施し、高水準の受講者数を維持する。

②-2 グローバルサイエンスキャンパス事業（「君が未来を切り拓く～宇大の科学人材育成プログラム～」H 27-30）を着実に実施し、地元高校生に質の高いサイエンス教育並びにグローバル教育を提供する。【指標：基盤プラン60名、才能育成プラン10名を育成】

- 受講生が創出する成果である、国際学会等での外国語による研究発表や外国語論文投稿を重点的に支援するとともに、各種コンテストや、科学オリンピックへの参加を促進する。また、引き続き修了者のフォローアップを継続する。
- これまでの実績を踏まえ、2期目の事業については、「基盤プラン」及び「才能育成プラン」の各プランを再整備し、修了者のフォローアップを始め、「グローバル人材育成手法」の取りまとめと評価結果の分析を進める。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 全学的に英語の運用能力を向上させるとともに、グローバルな素養を身に付けるための副専攻を充実させる。そのために、大学英語教育学会賞を受賞している教育プログラムに、専門英語への導入であるEnglish for Academic Purposesを付加する。再掲【指標：副専攻のグローバル人材育成プログラムとグローバルリーダー育成プログラムの受講生を200名に増大させる。】

- 基盤教育リテラシー科目「Advanced English」の科目の見直しを引き続き検討する。具体的には、高年次教育において必要とされるリテラシーに資するアカデミックスキルの訓練とグローバルコンテンツに基づくEAP科目を増やすとともに、従来のスキルベースの科目内容を精査する。

①-2 日本人学生の留学等の機会・環境の改善を図る。そのために、「トビタテ!留学JAPAN：地域人材コース」の活用、国際インターンシップの拡充、海外語学研修プログラムの拡充、栃木県・公益社団法人栃木県経済同友会等との連携強化、等を推進する。【指標：日本人学生の海外留学200名】

- 引き続いてのコロナ禍を見据え、オンライン及びオンデマンドによる説明会を充実するとともに、留学等海外渡航経験学生による留学報告や体験談を充実した説明会を開催し、留学等を身近に感じさせる。また、複数の海外語学研修プログラム及び海外インターンシッププログラムをオンラインで開催する。

①-3 国際交流の拡充を図り、外国人留学生の受入を増やす。そのために、サマープログラムの構築・実施、卓越校・中堅校との交流拡充（パデュー大学など新規10大学）、学生によるサポート体制の充実、経済的支援規模の拡大、等を推進する。【指標：外国人留学生の受入350名（在籍者数の約7%）】

- 令和2年度に採択された「大学の世界展開力強化事業（アフリカ諸国との間で実施する事業）及び国費留学生優先配置プログラムを実施する中で、宇都宮大学の広報に努め、留学生数の受入増加に資する。また、英文を含めた留学生・国際交流センターのホームページを充実し、海外の学生に対する広報を充実する。

①-4 グローバル時代のキャリア形成について実践的に学ぶ「国際キャリア開発プログラム」を拡充する。また、外国人児童生徒支援事業「HANDSプロジェクト」の推進や「ESD-GAPとちぎ」（持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラムとちぎ版）の構築など、特徴的な教育プログラムを推進する。

- 国際キャリア教育プログラムでは、International Career Seminarを含めた国際キャリア教育科目を海外大学からの参加者を拡充させるなどにより一層充実させる。
- 多文化公共圏センターが軸となって、外国人児童生徒教育支援「HANDS事業」を推進するため、地域等からの要請に基づく学生派遣や多言語による進学ガイダンス等を開催するとともに、地域課題の発見とその解決策について実践的に学ぶアクティブ・ラーニング重視の授業を展開する。また、併せてグローバル教育等の事業も推進する。
- 引き続き、宇都宮大学のSDGs活動の推進策の一つとして、SDGs推進奨励賞を継続実施するとともに、自治体等との連携により栃木県のSDGsの普及推進活動を行う。

①-5 外国の大学との単位互換を円滑に行うために、科目ナンバリング等国際通用性のある教育システムを整備する。

- 本格実施した科目ナンバリングについて、必要に応じて見直しを行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

①-1 教育の現代的課題に対応するための先導的な研究に取り組み、その成果を公開研究会等を通して全国的に発信するとともに、地域における教科・領域等の研究会活動の拠点機能を強化することにより、地域におけるモデル校的な役割を果たす。

- 研究プロジェクトが全国的に発信可能な内容となっているか質的検証を行うとともに、研究成果内容の全国的な発信方法について検討を進める。
- オンラインを含めた開催形態の対応を含め、公開研究会参加者対象アンケートにより合同公開研究会試行の意義と課題を明らかにする。
- 附属学校園の地域における拠点機能、モデル的役割の内実に関してアフターコロナの観点も加え検討し今後の方向性を明らかにする。

①-2 公立学校の校内研修や要請訪問等への参画・支援をより積極的に行うとともに、附属学校園における教員研修プログラムを拡充し、公立学校教員に広く提供することにより、地域の教育力向上に寄与する。

- 引き続き、公立学校等の校内研修や要請訪問等への参加・支援を行い、令和2年度の実績検証を中心にアフターコロナの状況を踏まえた効果的な支援内容・方法を検討するとともに、附属学校園と地域の教員研修との関係やあり方に関する検討を行う。また、アンケート等により自己点検・評価を行い、成果と課題に対する改善策を整理する。
- 令和2年度に行う予定であった公開研究会での教員免許状更新・選択講習の同時開催の開催形態を検討し実施する。また、新たな開催形態による講習の受講者アンケートを行い、その成果と課題を明らかにする。
- 附属学校開催の教員研修プログラムに関して、大学教員との連携の強化を踏まえた共同体制を構築しつつ、内容の充実に努める。

②-1 教育学部の教育実習と教職実践演習、及び教育学研究科の教育実践系プログラムの効果的な実施方法を学部と共同で開発するとともに、その実践に全面的に協力する。

- 学部の教育実践専門委員会との連携を強化し、引き続き教育実習アンケートを行い質の高い教育実習に向けた改善を図る。
- 長期インターンシップに対する改善策について検討を進めるとともに、附属学校との連携を深めるための方策を検討する。

②-2 学校教員に求められているアクティブ・ラーニングの指導法を教育学部と協働して構築する。

- アクティブ・ラーニングの指導法に関する学部教員対象のアンケート実施で得られたデータを分析し、課題を明らかにするとともに、学部教員と附属学校教員が認識と課題意識を共有し、指導法構築に向けた提案の検討を進める。

②-3 本附属学校園の特色である幼小中の接続教育や一貫教育、多様な個性を持つ子どもたちに目を向けた教育等に関する教育研究を、教育学部との組織的な連携システムを再構築することにより質的に深化させるとともに、成果を教育学部における教員養成に反映させる。

- 令和3年度公開研究会開催までの成果を確認し、アフターコロナに対応する開催形態や内容、学部一附属学校園の連携のあり方、検討のための組織について継続的に検討する。
- 学部一附属学校園連携の成果と課題、特に教育学部における教員養成との関係について、各教科・共同研究プロジェクト等へのアンケート調査から得られた情報を踏まえ、検証を始める。

③ 教職センター・学部と連携しながら、地域の教育委員会との組織的な連携体制を構築し、地域の教育課題への協働的な取組や、公立学校教員との効果的な人事交流を推進する。

- 栃木県との人事交流を継続的に行う。また、人事により新たに得られた大学と附属学校園の連携強化や、各附属学校園の教員の教育・研究の活性化を検証するとともに、人事交流を順次進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 文理融合、分野融合による教育分野の創出及び学内資源の有効活用の観点から、新しい教育組織と教員組織を整備する。（教教分離）

- [中期計画達成済]

①-2 学長が重点を置く特命事項を進めるため、副学長及び学長特別補佐の増員を含め、学長補佐体制を強化する。

- 引き続き、学長が重点を置く特命事項を処理するために、副学長、学長特別補佐及び学長補佐を戦略的に配置する。

①-3 学長のガバナンス強化のため、本学が掲げる戦略の下での各部局の取組状況についての監事監査の結果に基づき、部局長との個別面談を行うなど、学長による部局長の業績評価を実施する。

- 引き続き各学部等の令和2年度の実績と成果について、実績報告書及びプレゼンテーションに基づき役員及び経営協議会学外委員による部局評価を実施し、評価結果に応じたインセンティブ経費（学部等機能改善経費）の配分を行う。
- 学部等機能改善経費を活用した各学部等の取組実績と成果の分析・検証結果に基づき、第4期中期目標期間における戦略的な資源配分方法の検討を行う。

①-4 年俸制導入時の達成目標値を更に増やすため、在職教員の年俸制の適用基準を見直し、教員の希望に応じて年俸制が適用できるようにするとともに、地域社会や企業からの新規採用教員にも年俸制の適用範囲を拡大し、国内外の優秀かつ多様な人材の確保を図る。また、一定以上の間接経費獲得額に応じた業績給等、業績給の算出範囲を拡大する。

○ 新たな教員業績評価制度により令和2年度に実施した教員業績評価の結果と、それを活用した業績給及び号俸改定の結果を踏まえ、処遇への反映方法について検証し、より適切に処遇へと反映されるよう見直しを行う。

①-5 大学と地域企業等との密接な協同事業等、双方での密接な業務従事に対応するため、適切なエフォート管理による給与制度のクロス・アポイントメントを制度化する。

○ クロス・アポイントメント制度を積極的に活用して、特に民間企業との運用の検討を進め、更に人材・技術の流動性を向上させ、教育研究を活性化させる。【指標：制度適用者1名以上】

①-6 本学の男女共同参画にかかるアクションプランを実現するため、女性に限定した教員採用公募の実施を全学に促し、女性教員比率の向上を図る。また、多様な意見を法人運営に反映するため、管理職に占める女性割合を向上させる。再掲【指標：女性教員の比率20%】

○ 「女性教員採用特別制度」を積極的に活用するとともに、「次世代育成支援に関わる諸制度の充実方策」に基づいて妊娠中・産後の女性教員に対する代替教員等の措置や育児支援事業等を引き続き実施し、女性教員の比率を高める。【指標：女性教員比率20.0%以上】

①-7 大学のガバナンス機能向上の観点から、監事がより広範な業務に取り組むことができる工夫など、監事の機能を強化する。

○ 引き続き監事による監事監査計画と監査室による内部監査基本計画との調整・連携を図ることにより、監事がより広範な業務に取り組める体制を整える。

①-8 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を促進する。再掲【指標：40歳未満の若手教員比率20%】

○ 全学の人事調整会議において決定した教員ポイント使用計画に基づき、若手教員の採用を促進するとともに、テニュアトラック制度を活用して、引き続き若手教員比率の向上を図る。【指標：若手教員採用比率60%以上】

② 様々な学外者の意見等を取り入れ、社会や地域のニーズを業務運営に的確に反映する。

○ 引き続き報道機関との積極的なコミュニケーションを図るとともに、同窓会や地域住民等との懇談会等を開催し、得られた意見やニーズを運営の改善に活かす。

○ 令和2年度に新設したステークホルダー会議において、多様なステークホルダーから、本学の目標・計画、組織運営等に関する意見等を聴取し、開かれた大学運営と社会的価値の向上の実現を目指す。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①-1 学際総合的な教育研究を推進し、グローバルリーダー育成機能を強化するために、国際学部の改組を行い総合大学としての特長を活かした教育プログラムを設定する。

○ 令和3年度は国際学科1学科に統合した国際学部改組完成の翌年度にあたり、改組で展開してきたことを検証してさらなる発展と改善を目指す。特にカリキュラムの一部改正を実施し、さらなる改正について継続的に検討する。その際には、多文化共生、グローバル、人材育成の視点から、教育プログラム、組織的研究、業務運営、地域社会への貢献などを点検していく。また、多文化公共圏センターの機能を活用して、学内外のステークホルダーとも連携を図る。

①-2 教育学部の学生定員については、第3期中期計画期間における教員就職実績を検証しつつ、国及び栃木県の教員養成政策の動向並びに地域、学校等のニーズを踏まえ、第3期中期計画期間中に見直す。

- 今後の共同教育学部の学生定員に関しては、栃木県における今後15年間の教員需要の状況を把握し、第4期中期目標期間までは募集人数が大幅に減少しないことから、県教育委員会のニーズに沿った170名の定員を継続的に確保し、教員就職率の維持・向上及び栃木県小学校教員占有率の向上に向けた検討を引き続き行う。

①-3 世界に通じる光工学分野の人材育成機能を強化し、次世代技術者の育成に対応した教育体制にするために工学部の改組を行う。

- 改組後初の開講となる、「プロジェクト研究」、「工学倫理」などの学部共通科目の円滑な実施に務める。
- 学生の修学状況について引き続きモニタリングと指導を行うとともに学部内で情報共有し、次年度の卒業研究配属につなげる。
- コース配属後1年を経過した学生にアンケート調査を実施して、教育プログラムの点検・評価を行い、指導方法の改善につなげる。
- 高等学校の関係者をアドバイザーとして迎え、工学部の入試制度を含めた学生確保の方策について議論し、施策を検討する。

①-4 地域の知の拠点の高度化を目指し、地域と連携した実践的な学びを基盤として、文理融合を含め、幅広い分野を融合した新しい大学院組織を平成32年度に設置する。併行して、社会的要請の高い学士課程教育プログラムの開発を進める。

- [中継計画達成済]

①-5 教育学研究科修士課程（学校教育専攻）は、専門職学位課程（教育実践高度化専攻；教職大学院）への移行を見据え、理論と実践の往還が可能となるカリキュラム・教育方法への転換を実施するとともに、教職大学院では国の政策動向や県のニーズを踏まえて教員配置・コース編成、定員について具体的に検討し、決定する。

- 専門職学位課程（教育実践高度化専攻；教職大学院）における指導体制の充実を図るとともにカリキュラムについて検討を進める。

①-6 再掲【地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。】

- 引き続き、農学研究科野生鳥獣管理学講座における高度専門職業人の育成機能の強化策を継承して、地域創生科学研究科において設置した、副プログラム”Advanced Learning + 1”「雑草鳥獣管理プログラム」の修了見込の者に対し、雑草と野生鳥獣によって引き起こされるさまざまな課題をフィールドで解決するための専門知識と実践力の育成効果について検証する。

（再掲：I-1-(1)-②-3に同じ）

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 事務の機動性を高めるため、学部事務の見直しを検討し、キャンパス単位での学部事務組織への一元化・再編を目指す。

- 事務の機動性を高めるため、事務組織のさらなる見直しを検討し、実施する。

①-2 定期に開催される全学の事務会議において、事務処理の効率化・合理化に係る項目を抽出のうえ、その項目ごとに検討し、順次実施する。

- 引き続き、事務処理の効率化・合理化及び業務の集約化を検討し、大学組織全体としての業務のスリム化を図り、業務量の削減を図る。

①-3 IRに活用されるデータの集積・管理及び加工・合成等にかかる体制を一元化するため、データを有する各事務部門の担当者を組織化する。

- 引き続き、蓄積したIRデータを体系的に整理するとともに順次拡充し、大学教育推進機構、研究推進機構、地域創生推進機構及び各総合企画室と連携し、大学経営や教育の質保証に役立てる。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 全学の研究開発戦略に基づき、大型の外部資金や競争的研究資金の獲得に対してURA室コーディネーターを活用し、さらに企業交流会などの活用により、きめ細やかな企業等とのマッチングを図り、外部研究資金の増加や競争的研究資金の増加に取り組む。【指標：マッチング件数を第2期中期計画期間中の平均と比較して10%UP】

- 研究支援体制を強化し、産学連携の推進、外部資金情報の提供、申請書類作成支援、講演会の開催など多様な支援により競争的外部資金の増加に取り組む。

①-2 安定した財政基盤の確立のために、適切な財産管理に基づく資産の売却や、研究成果の活用等、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。

- 令和2年度の自己収入の実績を検証し、財産の貸付など現状の見直しを行うとともに、さらなる増収に向けた取組を行う。
- 宇都宮大学3C基金において、コロナ禍の状況を見極めつつ寄附金の増収策を講じる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① 契約内容及び契約方法の見直しによる業務の合理化、情報機器やホームページを活用した情報化の推進、省エネルギー機器等への更新による効率的な施設運営などにより、管理的経費の抑制とコスト削減を徹底する。

- 令和3年度実施予定の陽東6号館改修工事において、老朽化した機器についてはエネルギー効率の高い機器への更新を図り、建物の環境性能の向上を推進する。
- 物品調達システムを活用した教員発注制度の効率的な運用を目指し、調達業務フローの見直しを継続的に行うとともに、調達事務の適正化を確保しつつ省力化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 保有資産の現状を正確に把握・分析し、適切な財産管理に基づく資産の売却等を含め、効率的、効果的な活用を行う。

- 専任教員・学生の増加及び教育研究活動の活性化に伴い、教育研究スペースの拡張が急務となっているバイオサイエンス教育研究センターについて、学内既存スペースを再点検したうえで、必要なスペースを精査し、峰町3号館及びゲノミクス研究棟の改修により教育研究スペースを創出し、当該センターに配分することで既存スペースの有効活用を図る。

①-2 資金運用に当たっては、運営費交付金等の資金の保有状況を十分に見極めた上で、短期で運用することも含め計画的な運用を行う。

- 資金繰計画に基づき、運用可能な資金を的確に把握し、安全かつ効率的な資金運用を継続して実施するとともに、より良い運用を実施するため情報収集を行い、的確に実施する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 教育研究の質向上を図るために、組織評価のあり方を見直し、より効果的な自己点検・評価を実施し、大学IR機能を活用して評価結果の検証・フィードバックを行って自己改善サイクルを定着させる。また、全学部において外部評価を実施し、評価結果を教育研究活動の改善に結びつける。

- 学部等機能改善経費を活用した各学部等の取組実績と成果の分析・検証結果に基づき、第4期中期目標期間における戦略的な資源配分方法の検討を行う。

② 自己研鑽による教育研究等の一層の質向上を図ることを目的とした新しい教員評価制度を平成30年度までに制定する。そのために適切な評価項目やその点数化の方法並びに評価結果の可視化や処遇への反映など組織的改善に活かせる活用法について設計を進め実施する。

- 引き続き、新たに構築した処遇反映型評価を実施するとともに、必要に応じて処遇への反映方法等の見直しを行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 教育、研究、社会貢献等大学諸活動の状況を、ホームページ、大学ポートレート、ソーシャルメディア、広報誌等を通じて多様なステークホルダーの視点に立ってわかりやすく情報発信するとともに、大学の魅力を高める企画を実施する。また、ユーザビリティ向上のためのホームページの改善や各種メディアとのコミュニケーション強化のための報道機関との懇談会、大学の認知度、親しみやすさ向上のための本学オリジナルキャラクターを活用した広報の強化など、広報活動を積極的に展開する。

- 大学の情報を集約し、積極的にホームページ、大学ポートレート、SNS等で情報発信を行う。また、ホームページについては、英語ページの充実を図る方策を検討する。
- スマホサイトユーザビリティ調査の結果をもとに、公式サイトを改善を図る。
- 引き続き、重要事項にかかる記者会見の開催、取材・インタビューの受入、プレスリリース等により、各種メディアとの積極的なコミュニケーションを図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 本学が重点的に進める改革のため、国の財政措置の状況を踏まえ新学部棟を整備するとともに、既存施設の有効活用を行う。

- 不動産管理事務取扱細則に基づき、スペースの一元管理により既存施設の有効活用を図る。
- ウィズコロナ、ポストコロナにも十分対応できるキャンパスネットワーク、Wi-Fi環境の大幅拡充、リモート事務を可能にするデジタルトランスフォーメーション化を進める。

①-2 安全・安心な教育研究環境を維持するため、様々な手法を活用し老朽改善整備及び基幹整備（ライフライン）の更新を計画的に行う。

- キャンパスマスタープランや平成29年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、老朽化した建築物や設備についての計画的な整備を引き続き実施する。
- 建築基準法第12条第1項の規定に類する点検について、外部専門業者による点検結果に基づく改善計画により、改善対策を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 全学の安全衛生委員会と各地区安全衛生委員会との連携のもとで、安全管理に関する全学目標を策定し、全学的な安全管理への取組を強化する。また、安全管理に対する役職員の意識向上を醸成するため、役員や管理職員による学内巡視を実施し、必要に応じた適切な改善を速やかに行う。

- 全学の安全衛生委員会において策定した「安全管理目標」及び「令和3年度安全衛生活動計画」に基づき、全学の安全衛生にかかる取り組みを引き続き実施する。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

① 新任職員に対しては、参加を義務付けた法令遵守に関する研修を実施する。また、法令遵守に関して、Q&A形式によるアンケート調査を毎年実施し、教職員の認識状況を把握するとともに、その結果の周知と合わせた研修会等を開催する。

- 新任職員に対して、初期段階での意識付けのための服務、倫理、ハラスメント等のコンプライアンス教育を引き続き実施する。
- 職員に対して、研究費不正や法令等に関する理解の増進及び周知徹底を図るため、引き続

き e-learning 形式によるコンプライアンス教育の受講を義務付けるとともに、過去に e-learning を受講した職員に対しては、研究費の使用や管理等に係るルールについて理解度チェックを行う等の再教育を行う。

② 研究費の不正使用の防止のためのコンプライアンス教育、及び研究活動の不正行為の防止のための研究倫理教育を全部局対象に行い、本学の制度等の周知・徹底及びチェックリストによる理解度の把握を実施し、本学の不正防止環境を維持する。また、不正防止計画推進室と各部局が連携して、本学に関わる不正要因を多角的に把握し、必要に応じて適切な改善を速やかに実施するなど、不正防止効果の向上を図る。

○ 他機関等の不正事例等の情報共有を行うとともに、教職員等にコンプライアンス教育、研究倫理教育を実施し、オンラインによる理解度の把握と誓約書の提出を求め、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為未発生状況を維持する。

③ 国際標準に基づいた情報セキュリティマネジメントを推進し、安全で安心できるキャンパス情報通信環境の維持に取り組む。技術面の取組に併せ、国際規格認証機関による外部審査を毎年受審し、管理策や制度の状況を継続的に改善するとともに、関連する情報セキュリティ訓練、診断を実施する。また、大学情報戦略の協調に関する協定（横浜国立大学と宇都宮大学）のもと、情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。

○ 情報セキュリティに係る取組（診断や訓練を含む）を継続的に推進する。
○ 情報セキュリティマネジメントに係る外部審査による点検を実施する。
○ 横浜国立大学との情報セキュリティマネジメントに関する相互研修を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
1,410,927 千円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡する計画
なし。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・ライフライン再生（給排水設備） ・峰町3号館改修 ・陽東実験研究棟改修 ・女子寮新営	総額 627	施設整備費補助金（386） 設備整備費補助金（63） 目的積立金（178）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- テニユアトラック制度を活用し、若手教員を積極的に採用する。
- 女性教員採用特別制度を積極的に活用し、女性教員の比率を高める。
- 新たな教員業績評価制度を活用して、処遇へ適正に反映し、積極的に年俸制導入を促進するとともに、優秀かつ多様な人材を確保する。

（参考1）令和3年度の常勤職員数 565 人（見込み）
外数として任期付職員数の見込みを 54 人とする。

（参考2）令和3年度の人件費総額見込み 6,304 百万円

別 表 (学部の学科、研究科の専攻等)

地域デザイン科学部	コミュニティデザイン学科	200人	
	建築都市デザイン学科	206人 (うち3年次編入学 6人)	
	社会基盤デザイン学科	166人 (うち3年次編入学 6人)	
国際学部	国際学科	380人 (うち3年次編入学 20人)	
教育学部	学校教育教員養成課程 (R2募集停止)	340人 (うち教員養成 340人)	
共同教育学部	学校教育教員養成課程	340人 (うち教員養成 340人)	
工学部	機械システム工学科 (H31募集停止)	79人	他に3年次編入学26人
	電気電子工学科 (H31募集停止)	79人	
	応用化学科 (H31募集停止)	83人	
	情報工学科 (H31募集停止)	74人	
	基盤工学科	971人 (うち3年次編入学 26人)	
農学部	生物資源科学科	252人	他に3年次編入学36人
	応用生命化学科	128人	
	農業環境工学科	128人	
	農業経済学科	144人	
	森林科学科	128人	
地域創生科学研究科	社会デザイン科学専攻	154人 (博士前期課程 154人)	
	工農総合科学専攻	516人 (博士前期課程 516人)	
	先端融合科学専攻	25人 (博士後期課程 25人)	
国際学研究科	国際学研究専攻 (R3募集停止)	6人 (博士後期課程 6人)	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	36人 (専門職学位課程 36人)	
工学研究科	システム創成工学専攻 (R3募集停止)	60人 (博士後期課程 60人)	
附属幼稚園	160人	学級数 5	
附属小学校	630人	学級数 18	
附属中学校	432人	学級数 12	
附属特別支援学校	60人	学級数 9	

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和3年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	5,436
施設整備費補助金	385
補助金等収入	63
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	0
授業料等減免費交付金	132
自己収入	3,082
授業料、入学金及び検定料収入	2,814
財産処分収入	0
雑収入	268
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	819
目的積立金取崩	249
計	10,166
支出	
業務費	8,958
教育研究経費	8,958
施設整備費	385
補助金等	63
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	756
長期借入金償還金	4
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
計	10,166

[人件費の見積り]

期間中総額 6,304百万円を支出する (退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち、当年度当初予算額5,399百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額34百万円

2. 収支計画

令和3年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	10,277
經常費用	10,277
業務費	9,022
教育研究経費	1,931
受託研究費等	473
役員人件費	97
教員人件費（うち退職手当178）	4,625
職員人件費（うち退職手当136）	1,896
一般管理費	741
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	514
臨時損失	0
収入の部	10,028
經常収益	10,028
運営費交付金収益	5,436
授業料収益	2,438
入学金収益	394
検定料収益	65
受託研究等収益	620
補助金等収益	16
寄附金収益	185
施設費収益	49
授業料等減免費交付金収益	132
財務収益	3
雑益	265
資産見返運営費交付金等戻入	289
資産見返補助金等戻入	90
資産見返寄附金戻入	45
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△ 249
目的積立金取崩	249
総利益	0

3. 資金計画

令和3年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	12,361
業務活動による支出	9,677
投資活動による支出	667
財務活動による支出	4
翌年度への繰越金	2,023
資金収入	12,361
業務活動による収入	9,744
運営費交付金による収入	5,436
授業料、入学金及び検定料による収入	2,814
受託研究等収入	620
補助金等収入	63
授業料等減免費交付金	132
寄附金収入	199
その他の収入	480
投資活動による収入	388
施設費による収入	385
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,229